

Title	森有礼の学校経済についての一考察：教育演説を中心に
Author	木村, 弘子
Citation	教育学論集. 32 卷, p.35-44.
Issue Date	2006-09
ISSN	0288-4909
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻・教育学専修
Description	

Placed on: 大阪市立大学学術機関リポジトリ

Placed on: Osaka City University Repository

森有礼の学校経済についての一考察 —教育演説を中心に—

A Study on Economic Principle in School of Arinori Mori
—Focusing on Speech of Education—

木村 弘子
Hiroko Kimura

概要：森有礼の教育改革の一大骨格である「学校経済」について、効率性の視点から、考察・検討し、森が構想した「学校経済」の当時の教育現場における有効性を明らかにすることを旨とした。本論文では、学校経済を生み出すまでの森の思想の背景を追跡し、その後教育演説を基にして、「学校経済」と教育思想、及び学校令などの教育施策との関連性とを追究した。その際、日本における「学校経済」の語の創出の史実も射程に入れて分析した。森の「学校経済」は単なる行政上の手段としてだけではなく、森の国家主義の教育思想とも深い関連があり、彼の経済主義に包摂されるものとして捉えられる。そのため、森の「学校経済」は、国家経済、地方自治（自理）とも密接に関連している多面的な構造を持つ政策であると考えられる。

キーワード：森有礼 学校経済 効率性 教育演説

1. はじめに

森有礼(1847～89)は、初代文部大臣として、日本の近代教育制度を創出しただけでなく、国際的視野の中で日本の国家形成の問題と向き合った外交官であり、教育家であり、啓蒙思想家でもあった。そして幕末から明治維新という激動期において、時代の潮流の中で、ラジカルとも思われる文教政策を打ち出していった。また森は、近代国家建設のための国家戦略の一貫として、諸学校令のような法的制度や教育関係者への講演、直接の助言、師範学校と小学簡易科を中心とする学校教育の教育改革によって、学校経済を国民の中に浸透させようとした。つまり、列強諸国に、充分対抗し得るような国民の育成をするために、教育制度の整備・合理化を実践していった。

森に関してはこれまでに非常に多くの研究がなされている。森の国家主義と個人主義との関係、近代教育思想としての啓蒙思想、宗教観に関しては、様々な観点から多くの研究が蓄積

されてきた。しかし、森が構想した「学校経済」についての研究は、先行研究も少なく、十分な開拓がなされているとは言えない。そして森の「学校経済」の構想は、1884（明治17）年から1889（明治22）年に至るまで全国で実施された演説の中で数多く述べられているが、演説を中心として森の教育思想との関わりとその問題点を指摘した研究はあまり見当たらない。本論文は、まだ十分に論議されてこなかった森の「学校経済」について、効率性の視点から、考察、検討することを目指すものである。及び、日本における「学校経済」の語の創出の史実についても分析したいと考える。そして「学校経済」の理念と実態を明らかにしたい。

本論文では、学校経済を構想するまでの森の思想の背景を追跡し、それからあたかも森の口吻を再現している演説を基軸に、「学校経済」と教育思想、教育施策、及び国家経済との関わりについて追究したい。

2. 学校経済を生み出した基盤

「学校経済」に影響を与えた要因として、時代背景と森の経歴について述べていきたい。

2-1 明治初期から明治中期までの政治・経済的背景

明治初期は、日本が歴史上、大きな変革を遂げた明治維新の直後に当たる。国家財政、及び外交面ともに国内外に厳しい局面を迎えていた。

ペリー艦隊の来航(1853年4月)、アヘン戦争(1840~1842)、アロー戦争(1856年)、薩英戦争(1863年)などにより、幕府・藩は、欧米列強の近代的兵器の威力の前に、我が国への侵略の危機を感じ、明治政府は日本が第二の清国にならないように、西欧先進国から近代化と国防の方法を学ぶ必要性を痛感していた。明治政府は、国家の独立を確立するため、富国強兵、殖産興業を通じて、国家の独立・近代化を推進しようとした。

明治19年頃の社会的背景は、政治面では内閣制度、議会政治の発足、帝国憲法の発布など近代立憲主義の政治体制が創設され、経済的には松方財政の影響でデフレが続き、経済不況が農村を中心として慢性化し、軍事的には日清間の緊張のため、軍事予算が増大していった。したがって中央・地方共教育予算が欠乏したが、時勢上、教育の普及は必要とされ、当時の文部大臣は少ない教育予算の中で、各学校教育の育成と発展に努めたり。

2-2 森の経歴

森の成長と思想の形成について、すなわち森の経済主義の形成に多大な影響を与えたと思われる薩摩での教育と、欧米での留学体験による森の意識の変遷に焦点を当てて見ていきたい。

森有礼は、弘化4年(1847年)、薩摩藩士森有恕の第5男として生まれた。森家の生計が厳しいにもかかわらず、有恕夫妻は5人の子どもの教育のために力を尽くした。その後1858年、藩校造士館に入学し、そこで森は、知育・徳育・体育の3領域の教育を施された。

朱子学が説かれた。演武館(武芸稽古場)で、武術は、兵学、剣術等を伝授され、武士道的精神を醸成された。

また、木村匡²⁾によれば、薩摩藩には、薩摩武士を鍛え上げた郷中教育があったと言われている。郷中とは旧薩摩武士の青少年の仲間組織のことである。郷中では、戦闘練習や、軍書購読など、鍛錬主義の実学教育が強調された。つまり、薩摩藩には、藩校と郷中という、学校教育と学校外教育の二重の教育構造が存在し、人材育成が積極的に取り組まれていた。森は、これらの教育機関の中で、鍛錬され、すぐれた青年武士として成長した。そして上沼によると、森が洋学を志す契機となった林子平の「海国兵談」は森の経済観にも影響を与えたと指摘されている³⁾。なお郷中教育の体験は、森の文部行政の施策にも影響を与えた。上沼によると、森が文部大臣として「郡区ノ郷勇」の訓練の発想を含んで、「閣議案」や「兵式体操建言案」を提出したといわれている⁴⁾。

しかし、後に森は、造士館の儒教的教育方法を批判していった。すなわち、日本における封建的観念的な社会秩序に対する彼の批判は、次第にラジカルになっていき、イギリスでのカレッジにおける合理的で、人道主義的な教育へ傾斜していった。

森はイギリス留学の後1867年7月、アメリカに渡り、トーマス・レーク・ハリスの下で、コロニーの自給自足的な生活を体験した。そこで、厳しい規律、ハリスへの絶対服従と激しい肉体労働を通じて、自己肯定を得る修業を行った。ハリスは、スエデンボルグ派の神秘主義者で、ラジカルな社会改良主義者、宗教改革者でもあった。ハリスのラジカルな思想は森に強い影響を与えた。また新生社での厳しい労働と教義を通じた禁欲精神は、武士道的精神と合致した。私見によれば、ハリスの下での儉約を尊ぶ生活も、後の森の経済主義の形成に影響を与えたと考えられる。

2-3 森の教育改革への関心——「日本の教育」を中心にして

この「日本の教育」(“Education in Japan”)は、1873年(明治6年)1月1日、アメリカで刊行された英文資料である。急速な西洋の文化移入に対応して合理主義、科学尊重主義、経済主義に基づいて日本全国国民教育の普及徹底を目指すために編集され、全力で教育制度を確立しようとした彼の意思表示である。この中には後の森の文教政策の伏流となる教育思想が表れているように思われる。次のように3部から構成されている。特に、第2部と第3部において、各々アメリカの有識者と教育局の回答を通じて、森は効率的学校経営を主張していると思われる。

第1部は、日本文明史略である。森は自筆によって自分の信念を「国民の自覚をもって、新時代を生き抜く国民教育が必要である。そして、日本が、新しい時代にふさわしい教育制度の確立と教育の改革をすべきである」と、悲壮な思いで訴えている。

第2部は、アメリカの有識者14人に対して、将来の日本の教育について、示唆を与えてもらうように尋ねた回答書簡である。

第3部は、「回答書簡追加1通」(日本における英語の採用について)と「アメリカ合衆国における教育について」と題した紹介文から構成されている。

最初に、主要部分である第2部から、視ていくことにしたい。

教育が及ぼす効果について、尋ねた項目は、1. 一国の物質的な繁栄に及ぼす効果、2. 商業に及ぼす効果、3. 農業、工業に及ぼす効果、4. 国民の社会的、道徳的、身体的状態に及ぼす効果、5. 法律と政治に及ぼす影響である⁹⁾。大久保利謙、秋枝が指摘しているように、5問の質問中始めの3問は教育の経済繁栄への効果を質問したものであった。この時点から森は教育と経済との関係、特に国家の繁栄・富強との関わりに強い関心を持ち始めたことがわかる¹⁰⁾。共通して述べられていることは、教育の

経済上の効果を主張していることである。いずれの書簡も、後の森の教育施策に大きな影響を与えたと思われる。中でも特に経済を強調した回答者には次の人々がいる。

まずP・クーパー(実業家で、科学教育貢献者)は次のように勧告している。

「教育の目的は、生計のために、科学・技術・商業・貿易の競争に役立つ教育を提案し、夜間学校、女性労働者教育、技術指導教育、図書館、無料講座制度の設立を例証している。」¹¹⁾

つぎにO・ペリンチーフ(牧師)は、経済的效果(税の使用の負担の割合)等により学齢(7歳)の設定をしている。さらに、J・ヘンリー(前プリンストン大学教授)やD・マレー(ラトガース大学教授)は、上層階級と一般大衆とに各々適用する教育を採用すべきであり、中でもヘンリーは高等教育機関では経済を教えることを主張している。経済が将来の国家指導者にとって重要な学問であることを踏まえていると考えられる。B・G・ノースロップ(コネチカット州教育長)は、次の点について述べている。すなわち、1. 公立小学校・ハイスクール・大学の設置、2. 国力増進に関する教育制度の方法、3. 公立小学校は、原則として、無料で、あらゆる階級に開放され、超宗派であるべきこと、4. 私立学校の利用、5. 補導学校・師範学校・産業教育の学校などの特殊学校の設置、6. 州が負う教育の責任の重要性、である¹²⁾。以上の点のうち、3番目の初等教育の無料義務制は、森の小学簡易科における授業料免除の制度に影響をもたらしたと思われる。その他、G・S・ボットウエル(財務長官)は教育制度について学校維持のためには直接徴税制度が最良であると述べている。

第3部にある、ワシントン教育局が作成した「アメリカ合衆国における教育について」では、アメリカの教育の概要が述べられている。たとえば、すべての子どもの就学保障、すべての学区での小学校の設置、学校評議会の設置、力量ある教師の確保、女子の教師への適性、寄宿学校の構想、私立学校の充実、障害者教育の

充実、学齢(6歳)の設定、男女共学への移行などがあげられている。これらは後の、森の文教政策に大きな影響を与えていると思われる。

2-4 ホーレス・マンの影響

ホーレス・マン(Horace Mann, 1796-1859)は、1837年アメリカ最初の教育委員会がマサチューセッツ州に創設されたとき、初代教育長として12年間在職し、12の年報を出した。その在職中、公立小学校(コモン・スクール)の教育改革に取り組み、「アメリカの公立学校の父」と称せられている。マンの創始した教育委員会制度や師範学校制度も日本の教育制度に大きな影響を与えたといわれている。特にマンはアメリカ最初の州立師範学校の創設者であり、師範学校教育を大いに推進した。たとえば1846年、マンは師範学校による独占的教師養成を主張したり、師範学校の教育課程について教授法や学校管理の面から有益な示唆をしたりした。さらにマンは教育の経済的生産性論、人的投資論を基軸にして、教育講演、教育現場への直接の助言、校舎の構造・設備をはじめとする学校衛生、学校図書館の充実、公立小学校への女教師の採用増進、教授内容の子どもの発達に応じた順次性、公立学校の宗教的中立性などを推進した。秋枝も一部指摘しているように、これらは森の教育施策に大きな影響を与えたと思われる。

マンは「教育は、個人あるいは社会が行うことができる最も生産的な事業である」即ち「教育は経済的価値への寄与をする」という観点から、労働者に対してコモン・スクールの改善された条件の下での義務教育制度の充実を提案した⁹⁾。筆者の推論になるが、これは森の小学簡易科に何らかの影響を与えたと思われる。

3. 森の文教政策にみる学校経済—演説を中心として

「学校経済」の語の創出を起点にし、演説を中心にその概念を捉えて考察していきたい。

3-1 学校経済の語の創出

従来の研究では、学校経済という言葉は森

が創出した造語であり、教育事業最初の宣言であるというのが通説になっている。ところが、森がこの語を表明する以前、1879年(明治12年)に「学校経済」の語を提唱した人物が存在することが判明した。

森自身が教育演説の中で、学校経済に関することを述べたのは、新潟県名訓学校開校式演説(1885年[明治18年]10月27日)においてであり、「学校経済」という語が初めて森の演説の中で出現したのは1887年(明治20年)であった。この通説は森が「学校経済」という語を最初に発案したかどうかに関わる非常に大切な歴史的事実であると思われる。したがって、引用を具体的に追跡していきたい。代表的な論説として木村匡と横山健堂の論説が挙げられる。横山健堂は「森文部大臣の国体主義と師範教育」(1914年、[大正3年]10月)「学校経済と経済主義」¹⁰⁾の冒頭で、次のように記している。

○○○○ ○
学校経済の四字は、子森が初めて学政の局に当
るの時喝破せし宣言也。彼が之を捧げて陣頭に
立ちし旌旗の文字也、而して彼が従来の教育界
に留興したる好箇の記念ならずんばあらず。

さらに、坂本盛秋も以下のように述べている。

前略・・・有礼は、「学校経済」ということを唱
えた。これは有礼の造語であり、教育事業最初
の宣言で、この定義をみずから左のように下し
ている。・・・後略¹¹⁾(下線は筆者)

ところが、前述したように森以前に「学校経済」の語を記述した人物が存在することが判明した。小林小太郎である。では、三好恭治のHP(2005年11月30日、12時、<http://cache.yahoos.jp>)を基にして小林小太郎と『教育辞林』について簡潔に概説を試みることにする。

小林小太郎(1848年[弘化5年]-1904年[明治37年])は、伊予松山藩士で、慶応義塾(英

学)入社第一号である。1871年[明治4年]文部省から欧州に派遣され、帰国後文部省報告局(翻訳担当)に出仕し、報告局長、東京大学予備門長など歴任する。欧米の教育制度の紹介、導入、展開の主導者として明治期の教育改革に重要な役割を担った。

『教育辞林』は、全21冊で、“Kiddle & Scheme's Encyclopedia of Education”(1877年、アメリカ)の翻訳で、1879年[明治12年]4月から1885年[明治18年]11月にわたって、文部省から刊行された。内容は(1)教育及教授の理論(2)学校経済(3)学校制度(4)政府の処置(5)教育沿革(6)教育者及教育有志者の小伝(7)学校統計等(8)教育の著作から構成されている。最初の4冊は小林小太郎が訳し、後半の17冊を木村一步が引き継いで完成している。日本の教育史上古典的労作である。

小林の労作である『教育辞林』に学校経済の語が見つかった¹²⁾。小林はこの著の原序において次のように辞典の趣旨を説明している。

此書・・・(第二)学校経済(即学校ノ編制及管治ノ方法及学校規律及級別教授法)・・・(『教育辞林』第一冊、原序二頁、1879年[明治12年]4月)

そして小林は『教育辞林』の中で、「学校経済」という語について、主に学校管理の面から、学校管理、出席、学校衛生、等級などの数多くの項目にわたって論じている。

つぎに『教育辞林』の原著である Henry Kiddle and Alexander J. Schem(ヘンリー・キッドル、アレキサンドル・ジェー・スケーム)編の“The Cyclopaedia of Education”(1877年初版、New Yorkにて Thoemmes Press 出版、2003年再版)を確認してみると、'School Economy'(Volume 1の Preface, p.1)の項目に ‘School Economy, including the organization and management of schools, also discipline and class teaching’¹³⁾ という

ように、「学校経済」に関する説明がなされていた。小林小太郎は'School Economy'の語を「学校経済」と訳出している。訳語とはいえ、学校管理、学校規律及び教職に着目して、「学校経済」の語を創出したと筆者は推察する。

さて、以上のように明治期の教育改革に重要な役割を果たし、活躍した時期も場も共通するところが多い小林小太郎と森との接点があったかどうか、及び森が『教育辞林』に著わされている「学校経済」の語に気付いていたかどうかも確証がない。また森が『教育辞林』の存在を確認していたと仮定した場合、この著作にどのような影響を受けたかについて証明するものがない。今後解明していきたい点である。たしかに小林小太郎は「学校経済」を'School Economy'の訳語として用い、その意味するものは学校管理的な概念が中心であった。それに対して、森の「学校経済」は金銭・物品、時間、人を有効活用するという概念で異なる。ただし『教育辞林』とその原著の“The Cyclopaedia of Education”の両方を読むと、小林も教育を有効性の側面から捉えていたのではないかと思われる。したがって、結論として森が「学校経済」の語を発案したという通説に対して筆者は疑問を抱かざるを得ない。

3-2 「学校経済」の語の理念

次に森の学校経済が何を意味するのかを考えたい。森のいう学校経済とは金銭面だけでなく、時間の使い方、その他教育活動の広範囲にわたる効用、すなわち学校の営みの効率的な運営を指し、学校と経済という二つの範疇にわたる複合的な概念であると思われる。これは森の教育の主張として重要なものであり、森の教育改革として着目される。

森自身は学校経済を「経済主義」(大久保利謙『新修森有礼全集』文泉堂書店、1997~1999年、巻二、470頁)、横山健堂¹⁴⁾(同上書、巻四、503頁)は「有効主義」と表している。そして倉沢は森の経済主義を正しい意味の合理主義ないし能率主義と同義であると指摘している¹⁵⁾。森は自ら演説の中で学校経済の定義

を次のように述べている。

学校経済トハ金ノ使方ノ意味ノミニ非ス、金ナリ時ナリ皆其消費シタルノカノ効能如何ヲ謂ヒ・・・故ニ余ハ今日ノ教育主義ヲ経済主義ナリト公言シ、人之ヲ自由又ハ干涉ト名ルモ問フ所ニ非サルナリ (新修全集巻二 p.470)

3-3 演説にみる学校経済

森は演説の中で全体を通じて、種々の項目の中で一番多く学校経済について述べている。新修全集に収められた49回の演説中、23回も学校経済について言及している。そして学校経済に関する教育論は、時を経るにつれ明確化しながら彼の教育思想と結びつき展開されている。演説を重ねるにつれ、師範学校教育に対する国家主義的期待を担った学校教育における経済主義的文教主義政策は、加速していったようにみられる。

① まず、森特有の学校経済論の根底になる定義が繰り返して述べられている。つまり森の経済効果とは金銭面のみならず、時間、人事(例えば優れた教員の確保)など教育活動の広範囲にわたる効用である。(九州巡回中郡区長に対する演説[1887年2月])

② 後になると、学校経済の項目を具体的に細目にわたって述べるようになる。すなわちその細目とは規律、衛生、教員の人物と学力、教員及び吏員任免の秩序、帳簿整理、教授法、管理法など9項目である。森の学校経済を通じての学校管理の姿勢がより鮮明になっている。なお師範学校をモデルスクールにして、次第に小学校と中学校に森は学校経済の施策を展開することを説いている。(和歌山県尋常師範学校において郡区長常置委員及び学校長に対する演説[1887年11月15日])

③ 次に、学校管理者や地方の政治家の責任について、述べている。

i 学校管理者は、学校発展のために優れた教員の確保とともに経済を統御することである。

(新潟県明訓学校開校式演説[1885年10月27日])

ii 常置委員の責任は地方の財政をきっちり管理すべきである。また議員も師範学校を監督するように勧告している。師範学校の財政は地方に委譲するのが望ましいが、師範学校の建学の目的は国家に必要な人材を養成するためであると主張している。(富山県尋常師範学校において郡長及び常置委員に対する演説[1887年10月31日])

iii さらに郡区長に対して「尤郡長カ教育上ニ著シキ実権ヲ握ルニ至リタル」(新修全集巻二 p.440)として管内の教育監督に関する権限を明確化している。そして学校経済については、物品・消耗品に至るまで教育費の有効活用と教育費の公平で簡便な徴収方法を模索するように具体的な忠告をしている。森は学校経済の視点を行政改革にまで拡張している。

iv さらに、知事郡区長はもちろんのこと、学校事務担当者に対しても厳しい注文を出している。学校の経済改革による経費削減が国民にとって公平な政策になると森は考える。(大阪府尋常小学校において郡区長及び常置委員に対する演説[1887年11月13日])

v 有志者特に県会議員は始終師範学校に入りし、その学校の経済に注意して考察し、「師範学校経済改良ノ大略」として人事の任用法、器物の使用、金銭の消費の有効な使用法を説いている。(石巻地区有志者に対する演説[1887年6月19日])

④ 師範学校への施策と学校経済とを結びつけて論じている箇所が何度も見られる。

i たとえば、師範学校合併に際し政府の目的を述べているものがある。経済的な観点として人材活用、学科及び学校事業における適材適所の主義、合併による余剰金の活用(生徒の給費、すなわち衣食住のための費用への充当)を挙げている。(師範学校合併に関する示論[1885年10月])

ii 同様に学校経済(時間の効用・人材の活用・金銭物品の使用法)のうち、2番目の人事

面の管理について、「選任法」、「統御法」として述べているものがある。「選任法」については、知事→師範学校長→教頭→教員（別に校長→幹事→書記舎監→小使）という順に推薦する。なお「統御」については命令によらず自然に心服するほうが経済的であると森は述べている。

（尋常師範学校長に推薦せられたる者に対する演説[1887年3月]）

iii 師範学校が全国の学校のモデルスクールになるような経済改革をするべきであると森は述べている。具体的には師範学校の入学生徒の選抜について、教育的効果から公費生一本に絞るべきであると述べている。自費生は地方税の負担により教育を受けているという恩を感じていないので、そのような人物に対して卒業後教員の職を任せることは心もとないと森は述べている。（石巻地区有志者に対する演説[1887年6月19日]）

⑤ さらに「経済ノ主義」を学校令と関連させて説いている。

i すなわち学校令の目的である国家に必要な人物養成の手段として「経済ノ主義」を位置づけ、時間及び労力の有効利用は教育学問を受ける生徒の良好な発達につながるとしている。勅令（学校令）の精神の浸透と師範学校の改良を主張している。（福島県議事堂において県官郡区長及び教員に対する演説[1887年6月22日]、第三地方学事巡視中の演説[1887年秋]）

ii 学校令の公布により地方税負担が増加した。それに対して国民の誤解を解き学校令の趣旨を徹底するために、県会議員・郡区長・学校長に説明する必要があった¹⁶⁾。したがって、郡区長の役割、師範学校のあり方、教師論という三つの基調となる論を森特有の国家教育論を基底にして教育経済論を主張しているようである。（富山県尋常師範学校において郡長及び常置委員に対する演説[1887年10月31日]）

⑥ それから地方自立のための提言もしている。たとえば地方の状況に応じて、学校積金の方法、地方自立のための補助金の使用を工夫すべきであるとしている。（九州巡回中郡区長

に対する演説[1887年2月]）

⑦ さらに教育と学問の区別について述べている。教育とは薰陶ともいい、我帝国に必要な善良な臣民を養成することであるといっている。すなわち国家に必要な、国家に義務を尽し、国役を務め、分に応じて働く臣民のことである。列強諸国と対応するために、明治中期の日本にとって即戦力となる人材である。また金銭に関するだけでなく教員の力量による教育効果なども含む広い意味での経済であるという森独特の定義も強調している。教員の評価と報酬の係りにまで言及している。教員評価システムとも言える政策論を展開したのは注目される。（和歌山県尋常師範学校において郡区長常置委員及び学校長に対する演説[1887年11月15日]）

⑧ また直接言葉では表していないが、奥羽六県学事巡視中の演説（1888年秋）におけるように、言外に学校経済のことを暗示している場面もある。森は経済は公平であることが望ましいと述べている。すなわち国民の税負担をできるだけ公平に少なくするために、小学校の設置は一村一市に一つに制限する。さらに経済的に困窮している子どもを救済するために、小学簡易科を設けた。これらの救済策により就学率の上昇を目指し、国家富強につなげようとした。森の合理的精神が如実に表れている。

演説も後半になると複数の理論とも有機的につながりながら、森の学校経済が国家主義思想に展開する様相をみせている箇所もある¹⁷⁾。繰り返して森は経済の定義を述べている。つまり金銭的な意味だけではなく、政事通商さらには国家運営全てにおいて効果があがることである。したがって師範学校の経済状況が改良されれば、薰陶を受けた小学校教員が誕生する。そして有効な授業法を用いてれば児童は薰陶され成年になっても進路に拘わらず、国家富強のために役立つ人物に育成される。重ねて森は経済効果が上がれば国家に有益な人材が養成されると述べている。このあたりから森の国家主義思想への片鱗がみられる。森の没後、

彼の主張が変容の兆しを見せ、国家富強のために有益な人材養成が軍人養成に端を開いたのは返す返すも残念なことである。

⑨ なお森は帝国大学にも経済主義を適用している。具体的には経済政策を始めとする大学の教育改革のために、評議員の設置、学科と教官の合理的削減を挙げている。

さらには授業料と学校会計法について述べている。近日行った大学の授業料値上げについての説明である。国家に必要な数だけ大学生が増加し、時勢に応じて大学経費支出の用途が変化したからである。そして経済的に困窮している子弟に対しては特待生の方法がある。ただしこの特待生の制度は学生個人のためでなく全く国家のためである。ここでも森は個人よりも国家を優先させて考えている。学校会計法については一般会計とは異なる特別会計として処理すべきで、学校の収入金を積みたて学校の基金に充当する。そして、その学校基金の利子を学校の金銭物品など学校の諸経費のために使用すべきであり、国庫からの資金補助をあてにすべきではない。ここから国家財政の困窮が推し量られる。(文部省において直接学校長に対する演説[1889年1月28日])

森有礼は、文部大臣在職中の約3年2カ月の間に、学校の教育改革のビジョンを実行しながら、全国を巡回して、精力的に多くの教育に関する演説をした。その際、教育事情や生活状況を視察し、地方の政治家、教育関係者、生徒等に対して演説や示論を行っている。この巡回演説の目的は、民情の視察と同時に、学制改正の趣旨などの中央政府の意思を国民に伝えることであった。「学校令」の公布に伴う近代教育制度の確立を目指し、国家を第一と考える国民教育を普及しようと努めた¹⁸⁾。坂本盛秋によると、当時、国务大臣で公開演説をしたのは森が最初であった¹⁹⁾といわれるが、これは森が滞米中にアメリカの政治家や教育家が公開演説する影響を受けたのではないかと、筆者は考える。学校経済と同様に公開演説も森が国务大臣として創出した画期的な教育改革といえる。さ

らに森自身が「学校経済」について、数多く明確な形で具現化して、細目にわたり説明しているのは演説の中だけである。

3-3 同時代人等の評価にみる学校経済

ここでは木場貞長と横山健堂の人物論を中心に考察して行きたい。

まず、森の秘書官の木場貞長は森の学校経済について木場の視点から分析し、高く評価している。木場によると、森は次のように述べている。「学校経済について、①学科及び時間数を教官数の配合に応じて工夫する。②国民に負担をかけずに効果を収めるためには、寄附金積立金を奨励する。③小学簡易科以外、学校から直接恩恵を受ける生徒より授業料を徴収する。④人民に負担をかけずに帝国の教育を向上させるために私立学校を奨励する。⑤経済上の責任を明確にするために、学校には幹事を置き、文部省では会計局長をして学校経済について研究する。」²⁰⁾すなわち学校経済を森の教育主義の特色の1つとしてとりあげ、費やした力を反映して、金力、人事、智力、学力の効験が現れれば十分教育的効果があげられたとしている。次に横山健堂は森の学校経済を有効主義として評価している。森の学校経済の具体的な内容は以下のようなようになる。①適材適所、②学校の建築物を機能的で、光熱費などの運営費が儉約できるような構造にする。③列国の財政経済を研究し、経済改良の参考にする。④日本の商業教育を促進するために、商法講習所を創立する²¹⁾。つまり森の学校経済は教育事業において最小限の労力で最大限の効果を挙げることでであると定義付けている。さらに横山は森の学校経済を経済主義に包摂されるものとして捉えている。二人とも、森の学校経済を高く評価しているが、捉える側面は違っている。木場は森本人の概念に近い形で捉えているが、横山は学校経済を経済主義の大きな文脈の中で捉え、国家財政計画に結び付けている。

4. おわりに

以上の考察の結果、森自身が自分の教育主義

は「放任主義」でもなく、「干渉主義」でもなく、「経済主義」であると数度にわたり述べているように、森は教育と経済を複合的に結びつけ、制約された国家財政の中で可能な限り最上の教育効果を狙った「学校経済」を生み出したものと思われる。森は、教育の効率化・合理化のために学校経済を唱え、実現していった。また教育制度確立の一環として、文部省における中央集権的な行政機構の確立、四年制の義務教育制度の全国規模での実施、教科書の検定制度の成立、カリキュラムの標準化、教員養成制度の刷新、教員の資質の向上などを実現しようとした。

費用や授業内容に弾力性を持たせた小学簡易科の設置や、師範学校をモデルスクールとして全国の学校教育に教育理念を浸透させようとした構想は、民情に即したカリキュラムの創設、教師による啓蒙という点で、当時としては画期的に思われる。筆者は森の「学校経済」が効率性を基軸にして金銭・物品、時間、人材の有効活用を訴え、後の教育にも多大な影響を与えた教育改革であると考えている。

註

- 1) 倉澤剛『学校令の研究』第2版、講談社、1980年、1頁参照。
- 2) 木村匡『森先生伝』、金港堂書籍、1900年、6頁参照。
- 3) 上沼八郎「森有礼の教育思想とその背景—複合的思想の形成と分析—」『明治国家の権力と思想』吉川弘文館、1979年、248頁参照。
- 4) 同上書、225頁参照。
- 5) A. Mori, ed., *Education in Japan: A Series of Letters Addressed by Prominent Americans to Arinori Mori*, 1873, p.2、大久保利謙『新修森有礼全集』文泉堂書店、1997～1999年、巻五 192頁参照。

- 6) 秋枝蕭子「森有礼とホーレス・マン—教育と経済とのかかわりについて」『文芸と思想』、(通号37)、福岡女子大学文学部、1983年、10頁参照。
- 7) A. Arimori, *opt. cit.* pp.15-25.
- 8) *ibid.*, pp. 109-112.
- 9) この辺の記述は、川崎源『ホーレス・マン研究』、理想社、1959年、久保義三『教育の経済的生産性と公共性』、東進堂、2004年の両著書に負っている。
- 10) 大久保、前掲書、巻四、502～503頁。
- 11) 坂本盛秋、『森有礼の思想』、時事通信社、1969年、154頁。
- 12) 筆者は2005年12月2日、『教育辞林』において確認した。
- 13) さらに、同書のVolume 2のp.762のSchool Economyの項に‘a general term applied to the collective body of principles and rules by which the keeping of schools is regulated.’という説明がなされていた。
- 14) 横山達三のことで、日本近世教育史専攻の文学博士。
- 15) 倉澤剛、前掲書、6頁参照。
- 16) 大久保、前掲書、別巻二、319頁参照。
- 17) 森は教育演説と前後して、「学政要領」を始めとする文書でも、国家主義を意識して「学校経済」について主張している。
- 18) 大久保、前掲書、別巻二 286頁参照。
- 19) 坂本、前掲書 194頁参照。
- 20) 大久保、前掲書、巻四 492～494頁参照。
- 21) 同上書 498～521頁。

参考文献：

- 秋枝蕭子 「森有礼とホーレス・マン—教育と経済とのかかわりについて」、『文芸と思想』、(通号47)、福岡女子大学文学部、1983年。
- 犬塚孝明 『森有礼』、吉川弘文館、1986年。

大久保利謙 『新修森有礼全集』、文泉堂書店、
1997年～1999年。

上沼八郎 「森有礼の教育思想とその背景—複
合的思想の形成と分析—」『明治国家の権

力と思想』吉川弘文館、1979年。

坂本盛秋 『森有礼の思想』、時事通信社、1969
年。

林竹二 『明治的人間』、筑摩書房、1984年。